

土曜日・日曜日の窓口開設について

総務課 (☎33-5625)

異動シーズンを迎えるにあたり、次のとおり土曜日・日曜日の窓口を開設します。

取り扱う業務は、住民票の異動に伴う転入転出に関係する業務のみです。

なお、今回の窓口開設は串木野庁舎のみで、市来庁舎では行いませんのでご注意ください。

○窓口を開設する日時	3月30日(土)・31日(日) 4月6日(土)・7日(日) ※時間はいずれも8:30~17:00
○窓口を開設する課	・市民課 ・健康増進課 ・税務課 ・福祉課 ・土木課土木総合窓口係(水道関係) ※いずれも串木野庁舎のみです。

○窓口時間延長の実施予定市町村

鹿児島県内においては、鹿児島市、霧島市、鹿屋市、薩摩川内市、姶良市、日置市、西之表市、長島町、大崎町、出水市、奄美市、伊佐市、錦江町が窓口時間延長を実施する予定です。

開庁日、開庁時間、取扱業務などは各市町村で異なりますので、詳しくは各市町村へお問い合わせください。

国保の届出は14日以内に!!

健康増進課(☎33-5613)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届出を、また他市町村へ転出する時や、職場の健康保険に加入された方は、喪失の届出を14日以内にしてください。

国民健康保険税は、届出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日から課税されます。

垣根等が道路にはみ出していませんか? ~安全に道路を利用するために~

土木課 (☎21-5151)

庭木や垣根の枝などの道路へのはみ出しや、側溝の上にフラワーポットなどを置いてあるのが見受けられます。道路側にはみ出すと道路が狭くなり、通行などに大変危険です。通行者の迷惑にならないよう、責任を持って管理しましょう。

住民異動届について

串木野庁舎市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

住所を変更された場合は、住民異動届出が必要です。

住民異動届は、異動する本人か同一世帯の方のみ届出ができます。それ以外の方が窓口に来る場合は、異動する本人の委任状が必要です。

窓口に来る方は、本人確認のため、運転免許証か顔写真付きの官公庁発行の身分証明書または健康保険証等をご持参ください。

内容と注意事項	
転入届	他の市町村から本市に住所変更したとき ・異動日(住み始めた日)から14日以内に届出をしてください。 ・異動日より前に転入届を出すことはできません。
転出届	本市から他の市町村に住所変更するとき ・転出する14日前から届出ができます。 ・新しい住所地で必ず転入の届出をしてください。
転居届	本市内で住所変更したとき ・新しい住所に実際に住み始めてから14日以内に届出をしてください。 ・異動日より前に転居届を出すことはできません。

※住民基本台帳カードの交付を受けている方は、上記の届出のときに住民基本台帳カードをご持参ください。その際に住民基本台帳カードの暗証番号が必要となります。

※詳しくは市民課にお問い合わせください。

引越しをされるときは、 水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (☎21-5155)

引越しにともなって、水道の使用を開始・休止される方は、必ず届出をお願いします。

○使用開始届

印鑑をご持参のうえ、上下水道課または土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)(☎33-5679)でお手続きください。なお、手続きは代理の方でもできます。

○使用休止届

電話での届出もできます。引越しの日程が決まりましたら、2~3日前までに上下水道課または土木課土木総合窓口係へご連絡ください。

国民健康保険の70歳から74歳までの方の医療機関での窓口負担が1割で据え置かれます

健康増進課(☎33-5613)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

70歳から74歳までの方(既に3割負担の保険証をお持ちの方、後期高齢者医療制度に加入されている方を除く)の医療機関での窓口負担については、平成25年4月から2割負担に見直されることとされていましたが、平成25年7月までは1割のまま据え置かれます。(その後は未定です。)

※現在、70歳から74歳までの方には3月下旬に新たに保険証兼高齢受給者証を郵便でお送りいたします。(国民健康保険の方のみ)

平成25年度手話講習会(入門講座)受講生募集

福祉課(☎33-5619)

日常生活での会話が不自由な方と、手・指を使って会話する「手話」の講習会を開催します。

○期間 4月8日(月)～12月16日(月)
(毎週月曜日 計30回)

○時間 19:00～21:00

○場所 串木野庁舎 地下大会議室

○受講料 無料(テキスト代として3,100円程度必要です)

○受講対象 市内に住所を有する方または、職場を有する方で、継続して受講できる方(高校生以上)

※手話の経験は問いません。

○受講定員 30人(定員になり次第締切)

○申込期間 3月11日(月)～4月3日(水)

○申込・問合せ

福祉課 高齢障害係 ☎33-5619

市来庁舎市民課 健康福祉係 ☎21-5117

※申込用紙は、福祉課・市来庁舎市民課に備えてあります。

平成25年度青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集

政策課(☎33-5628)

募集期間は4月1日(月)から5月13日(月)までで、次の日程で「体験談&説明会」が開催されます。

【青年海外協力隊】

(応募資格：満20歳～満39歳 日本国籍の方)

○日時：4月7日(日) 14:00～

かごしま県民交流センター東棟4階

○日時：4月20日(土) 18:30～

かごしま県民交流センター東棟4階

【シニア海外ボランティア】

(応募資格：満40歳～満69歳 日本国籍の方)

○日時：4月20日(土) 18:30～

かごしま県民交流センター東棟3階

○問合せ JICA デスク 鹿児島 ☎099-221-6624

(助)鹿児島県国際交流協会内)

いちき串木野総合観光案内所 嘱託職員募集

水産商工観光課(☎33-5638)

いちき串木野総合観光案内所の嘱託職員を募集します。応募される方は、ハローワークの紹介状と履歴書等をいちき串木野商工会議所に提出してください。

○募集人員 管理職1人・一般職3人

○従事内容 管理職(旅行商品の企画立案など)

一般職(受付・事務・経理)

○資格 管理職(旅行業取扱管理者)

一般職(簿記ほか)

※旅行業界経験者優遇

○募集期限 3月14日(木)まで

○勤務場所 いちき串木野総合観光案内所

○勤務時間 8:30～17:20

○報酬 月額15万円～30万円

○雇用期間 4月1日～平成26年3月31日
(更新あり)

○選考方法 面接(日時は後日連絡します)

○問合せ いちき串木野商工会議所

☎32-2049

市社会福祉協議会職員募集

社会福祉協議会(☎32-3183)

【正規職員】

○募集人員 1人

○職種 市社会福祉協議会業務全般

○応募資格 次の①～④の条件を満たしている方

①次の資格のいずれかを有する方及び平成25年3月31日までに資格取得見込みの方

・社会福祉士または精神保健福祉士

・保健師 ・介護福祉士

・社会福祉主事(任用資格)

②普通自動車運転免許証を有する方

③高卒以上30歳未満の方

④平成25年4月1日から本会に勤務できる方

○勤務時間 8:30～17:15

○給与 本会職員給与規程に基づき支給

○応募手続 3月15日(金)までに、履歴書と作文「地域で望まれる福祉活動」(400字詰め原稿用紙2枚)を市社会福祉協議会(新生町183)に提出

○選考方法 作文・面接(面接日：3月19日(火))

【臨時職員】

○募集人員 1人

○募集要件 地域福祉、障がい者福祉に関心が高くパソコン操作のできる健康な方

○勤務時間 8:30～17:15

○雇用形態 月曜日から土曜日までのうち週5日勤務

○雇用期間 4月1日～平成26年3月31日

(再雇用有)

○応募手続 3月15日(金)までに、履歴書を市社会福祉協議会(新生町183)に提出

○選考方法 面接(面接日：3月21日(木))

※詳細は、市社会福祉協議会へお問い合わせください。

平成24年度働く女性の家まつり開催

働く女性の家 (☎32-7130)

働く女性の家で自主活動しているグループが日頃の学習成果を発表する「女性の家まつり」を開催します。皆様のご来館、ご観覧をお願いします。

○日時 3月14日(木)～16日(土)
9:00～17:00(最終日は15:00まで)

○会場 働く女性の家
(串木野高齢者福祉センターロビー)

○内容

- ・作品展 書道、古布パッチワーク、アメリカンキルト、和裁、手描き友禅、袋物、華道(家元池坊)、押し花、絵手紙、切り絵、トールペイント、洋裁、エコクラフト、保存食
- ・バザー 袋物グループの手作りバッグ
- ・活動発表 3月16日(土) 13:30～15:00
(串木野高齢者福祉センター集会室)
フレッシュ体操、フラメンコ、フラダンス、エアロビクス、日本舞踊

働く女性の家「いきいき女性講座」受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

【講座案内】

講座名	日時	定員	回数	講座内容 (用意するもの)
プリザーブドフラワーアレンジ	4/10(水) 10:00～12:00	15人	1回	可愛いカゴに好きな色のプリザーブドフラワーを選んでアレンジしていきます。
春の和菓子	4/11(木) 9:30～12:00	20人	1回	春の和菓子を代表する桜餅と柏餅の作り方を学びましょう。(三角巾・エプロン)
布草履	4/23(火) 4/24(水) 9:30～11:30	20人	2回	布を編んで草履を作ります。(布は何でも可(幅6cm～8cm×長さ1m～1.8mの物を全部で30mにしてくる)・洗濯バサミ10本)

【募集要項】

- 対象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 受講料 無料(ただし材料費実費負担)
- 申込み 3月20日(水)までに、働く女性の家へ直接または電話でお申し込みください。なお、布草履講座は申込人数が多い場合、初めての方を優先とします。
(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館)
- 託児 満2歳以上～未就学児。申し込み時に届出、保険料が必要です。

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成10年度 1戸	耐火4階建 (3階)3DK 水洗トイレ	単身 入居 不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)・連帯保証人(2人)

○申込期間 3月22日(金) 17:00まで

※公募住宅は既設住宅であり、年数も経過していることから壁等の汚れがありますがご了承ください。

○抽選日

3月26日(火) 10:00～ 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 4月10日(水)

○申込・問合せ

- ・都市計画課 建築係
- ・土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

介護保険住宅改修費の受領委任払制度に係る事業所研修会の開催

健康増進課 (☎33-5673)

介護保険を利用して、ご自宅に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をする場合、本市指定の施工業者を利用するなどの要件を満たせば、9割分の介護給付費を本市から施工業者に直接支払う制度(受領委任払制度)が利用できるようになっています。

平成25年度、新規に登録を希望する施工業者の方は次のとおり研修会を開催しますので、お申し込みください。

なお、今回の研修会を受けずに、年度途中で新規登録はできません。

○日時 4月16日(火) 13:30～ 2時間程度

○場所 串木野庁舎 2階東側会議室

○申込期限 4月8日(月)まで

○申込・問合せ 健康増進課 介護保険係



平成25年度水質検査計画書(案)の公表

上下水道課 (☎21-5156)

上下水道課では、安全な水の供給を行うために定期の水質検査と毎日検査によって水質の安全確保に努めております。市民の皆様は、より安心して水道水を使用していただくために、平成25年度の水質検査計画書(案)を策定しました。

水質検査計画書(案)は、次の場所で閲覧できますので、ご希望の方はご覧いただき、ご意見をお寄せください。

○閲覧場所

- ・土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)
- ・上下水道課(市来庁舎)
- ・羽島交流センター
- ・冠岳交流センター
- ・旭交流センター
- ・いちきアクアホール
- ・生福交流センター
- ・荒川交流センター
- ・照島交流センター

○閲覧期間及び時間

3月7日(木)～3月27日(水) 8:30～17:00
(ただし、土・日・祝日を除く)

春休み企画! B&G「短期体力づくり スポーツ教室」参加者募集中

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 募集対象 市内に居住する小学生(1年～6年)
- 期間 3月26日(火)～4月7日(日)
(希望日に参加可能です)
- 時間 8:30～18:00
- 場所 B & G 海洋センター
- 内容 屋内スポーツ全般 他
(陸上・長縄・鉄棒・跳び箱など)
- 募集定員 30人
- 参加料 1日1,000円
- 申込期限 3月20日(水) 17:00まで
- 申込・問合せ 指定管理者:(株)日本水泳振興会
B & G 海洋センター ☎32-8994

「市来ダム」「串木野ダム」サイレン吹鳴点検

農政課 (☎33-5636)・産業経済課 (☎21-5123)

市来ダム、串木野ダムの各警報局において、サイレンの吹鳴点検を行います。点検時にサイレンの吹鳴及び試験放送を行いますので、火災等とお間違えのないようご注意ください。

【市来ダム】

- 日時 3月26日(火) 10:00～11:00
- 警報局 市来ダム、上舟川、舟川、木場、内門、鏑流馬原、中組、海瀬、安茶
- 問合せ 産業経済課

【串木野ダム】

- 日時 3月26日(火) 14:00～15:30
- 警報局 串木野ダム、生福(吉村丘)、平江、水源地(山之神)
- 問合せ 農政課

平成24年度工事分の公共下水道が 供用開始されます

上下水道課(☎21-5157)

平成24年度工事分の公共下水道が、使えるようになるため「平成24年度公共下水道供用開始区域」を告示します。詳細については、関係図書を縦覧に供しますをご覧ください。

- 供用開始年月日 3月31日(日)
- 供用開始区域 住吉町、日出町、恵比須町、西島平町、緑町、長崎町のそれぞれ一部

○縦覧の期間及び時間

3月12日(火)～3月25日(月) 9:00～17:00
※ただし、土・日・祝日を除く。

- 縦覧の場所 上下水道課
土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)

第6回いちき串木野市 レクリエーションダンス協会発表会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

レクリエーションダンス協会では、レクリエーションダンスを通して健康づくりと仲間づくりを行っています。次のとおり発表会を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 3月17日(日) 9:30～13:00
- 場所 いちきアクアホール
- 演目 レクリエーションダンス全般

申告はお済みですか

税務課 (☎33-5616)

所得税確定申告、市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告を受け付けています。

<3月15日(金)まで>

国民健康保険及び後期高齢者医療保険、または介護保険第1号被保険者(65歳以上)の加入世帯については、確定申告や市県民税申告等でどなたかの扶養になっていても、申告不要制度の対象となる方を除いて必ず申告書を提出してください。世帯内に申告がない方がいると、保険税(料)の軽減を受けられない場合があります。

なお、遺族年金・障害年金などの非課税所得のみの方は、申告不要制度の対象とならないため必ず申告書を提出してください。

※申告不要制度…65歳未満の年金所得のみの方で年金額が98万円以下の方、65歳以上の年金所得のみの方で年金額が148万円以下の方です。

※申告受付についての詳細は、広報いちき串木野おしらせ版2月5日号をご覧ください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の仮徴収のお知らせ

税務課 (☎33-5616)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の正式な年間保険税(料)が決定(国民健康保険税は8月決定、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は7月決定)するまでの間、前年度保険税(料)をもとに、保険税(料)の仮徴収を実施します。

普通徴収(納付書または口座振替納付)の場合は、4月分と6月分の納付で、仮徴収保険税(料)に係る通知書は4月上旬に配付します。年金からの差引きであった方でも、更正等により普通徴収になっている場合がありますので、配付される通知書は必ず開封して確認してください。

※年金特別徴収の方は、年金からの差し引きのため手続きは不要です。(年金特別徴収が中止になった方を除きます。)

※仮徴収された保険税(料)は年間保険税(料)の一部とし、残りの金額を決定後の納期で調整して支払うこととなります。

【通知書の見方】

- ・特別徴収の欄…年金から差し引きされる金額です。
- ・普通徴収の欄…納付書(または口座振替)で納める金額です。

軽自動車等の廃車・異動の手続きはお済みですか

税務課 (☎33-5616)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(または使用者)に課税されます。

軽自動車等を廃車・譲渡などで現在所有(または使用)していない方は、必ず4月1日(月)までに次の場所で申告を済ませてください。

なお、期日までに届出のないときは、引き続き平成25年度も軽自動車税が課税されます。

また、市外に住所変更される場合も定置場所の変更手続きが必要となります。

○申告場所

- ・原付(125cc以下)、小型特殊自動車の軽自動車の場合は、税務課市民税係(☎33-5616)、または市来庁舎市民課税務係(☎21-5116)へ
- ・上記以外の軽自動車の場合は、(社)全国軽自動車協会 鹿児島県事務取扱所(☎099-261-4011)へ

※詳しくは、それぞれの窓口へお問い合わせください。

軽自動車税の減免対象者の確認について

税務課 (☎33-5616)

次のような軽自動車等は軽自動車税の減免の対象となりますので、所有者等の確認をしてください。

毎年4月1日(賦課期日)現在、市内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している方です。

○対象となる軽自動車等

- ①身体障害者、精神障害者または知的障害者(以下「身体障害者等」といいます)が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等が運転する軽自動車等
- ②身体障害者等が所有する軽自動車等で、身体障害者等の通院、通学、通所または生業のために、当該身体障害者等と生計を一にする方が運転する軽自動車等(ただし、身体障害者で18歳未満の方または精神障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含む)
- ③身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等(身体障害者等のみで構成される世帯に属する方に限る)の通学、通院、通所または生業のために当該身体障害者等を常時介護する方が運転する軽自動車等
- ④車の構造が専ら身体障害者等が利用するためのもの

※減免の対象になる軽自動車等は、身体障害者等一人につき1台に限ります。(自動車税が減免となっている場合、軽自動車税の減免を受けることはできません。)

※自動車検査証には、所有者欄と使用者欄がありますが、「所有者」及び「使用者」が身体障害者等の方本人の名義(身体障害者で18歳未満の方、精神障害者の方または知的障害者の方は、生計を一にする方)であることが必要です。

※減免申請受付は、5月の納付書到着後から納期限の1週間前までの期間です。

※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。

※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。

詳しくは、税務課市民税係(☎33-5616)へお問い合わせください。

シンナー・接着剤等乱用防止強調月間 (3月11日～4月10日)

申木野健康増進センター (☎33-3450)

シンナー等の乱用は、身体や精神をむしばんでいくばかりでなく、幻覚や知覚異常を起し、凶悪事件を引き起こされるなど社会に与える影響も極めて大きいものがあります。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場でシンナー等の薬用乱用防止に努めましょう。

平成25年度 いちき串木野市納期カレンダー

	市 県 民 税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	合 計
4月				第1期 (4月30日)	第1期 (4月30日)	第1期 (4月30日)	
				円	円	円	
5月		第1期 (5月31日)	全期分 (5月31日)				
		円	円				
6月	第1期 (7月1日)			第2期 (7月1日)	第2期 (7月1日)	第2期 (7月1日)	
	円			円	円	円	
7月		第2期 (7月31日)					
		円					
8月				第3期 (9月2日)	第3期 (9月2日)	第3期 (9月2日)	
				円	円	円	
9月	第2期 (9月30日)						
	円						
10月				第4期 (10月31日)	第4期 (10月31日)	第4期 (10月31日)	
				円	円	円	
11月	第3期 (12月2日)	第3期 (12月2日)					
	円	円					
12月				第5期 (12月25日)	第5期 (12月25日)	第5期 (12月25日)	
				円	円	円	
1月	第4期 (1月31日)	第4期 (1月31日)					
	円	円					
2月				第6期 (2月28日)	第6期 (2月28日)	第6期 (2月28日)	
				円	円	円	
合計							

◆納税は納期限までに済ませましょう。

○納税は、最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、相互信用金庫、労金、信漁連、農協、郵便局）をご利用ください。

○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。

※口座振替予定日は毎月25日です。金融機関が休みのときは、翌営業日となります。

※口座振替日前日の残高をご確認ください。

○各納期の下欄に係する納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。

※税額は納税通知書等に基づいて記入してください。

税 務 課 管 理 係 ☎33-5682 市民税係 ☎33-5616
 収 納 係 ☎33-5615 固定資産税係 ☎33-5617
 市来庁舎市民課 税 務 係 ☎21-5116